

## 【問題】

「児童の権利に関する条約（通称：子どもの権利条約）」は、子どもの基本的な人権を保護する目的で定められた国際条約です。締約国・地域のは数は 196 に及び、日本も 1994（平成元）年に批准<sup>ひじゅん</sup>しています。<sup>（注1）</sup> また、2023 年 4 月に施行された「こども基本法」においても同条約の「4 つの原則」が取り入れられました。

<sup>（注1）</sup> 批准<sup>ひじゅん</sup>・・・海外の条約や協定に同意すること。

「4 つの原則」とは、以下の通りです。

- ・ 差別の禁止（差別のないこと）
- ・ 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- ・ 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ・ 子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

（日本ユニセフ協会 HP より抜粋 [https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)）

※下線は出題者による。

以上の「児童の権利に関する条約（通称：子どもの権利条約）」における 4 つの原則のうち、下線部「生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）」に関して、どのようなことが社会問題になっていますか。具体的な事例を一つ挙げるとともに、その解決案についてあなたの考えを 600 字以上 800 字以内で述べなさい。

以上